

十勝岳の火山活動等と国土交通省の対応状況

1 火山活動の状況及び予報警報事項等

- ・ 9月12日9時30分に、北海道の十勝岳の噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）から3（入山規制）に引き上げた。
- ・ 火口周辺警報の対象市町村等は以下のとおり。
《火口周辺警報：入山規制等》
北海道：富良野市、美瑛町、上富良野町、南富良野町、新得町
- ・ 十勝岳では、熱活動が高まった状態が続く中で、規模の大きな火山性地震が増加。火山活動が活発化しており、火口から概ね3kmの範囲に影響を及ぼす噴火の可能性が高まっている。
- ・ 62-2火口から概ね3kmの範囲では大きな噴石の飛散に警戒。

2 体制

- 警戒体制：気象庁
- 注意体制：本省、北海道開発局、北海道運輸

3 国土交通省関連の被害状況

- 現時点で被害情報なし

4 国土交通省の対応

- ホットライン：北海道、美瑛町、上富良野町、中富良野町、新得町
で構築済み
※現時点で、TEC-FORCE 派遣等支援要請無し（リエゾン含む）
- 道道966号通行止め措置 11:55 十勝岳ゲートの進入禁止措置を完了
13:00 望岳台ゲートの進入禁止措置を完了予定

5 気象庁の対応

- 11:30 気象庁記者会見
- 14:00 JETT 派遣予定（北海道庁、上川総合振興局）

以 上

問合先：水管理・国土保全局防災課災害対策室 宮本
代 表：03-5253-8111 内線35-822
直 通：03-5253-8461